

JRCスタッフの family ties ～家族への愛～

≪ 設計監理課課長：陳 萌 ≫ (2004年8月入社) ↓親父と2歳頃の自分



僕は中国北京市の普通の家庭で生まれ、家族の愛が溢れた環境の中で育ち成長して来ました。ひとりっ子のせいかわからないですが、記憶の中で親に叩かれたことがなく、怒られたこともほとんどなかったと思います。



自分が欲しいと言ったおもちゃは父親が一ヶ月の給料を使って買ってくれた記憶があります。給料でギリギリの生活しか出来ない時代でその後何ヶ月かは両親がかなり節約をしていた印象が残っています。自分もなんとなくそれがわかるようになって、あれもこれも欲しいとわがままを言わなくなりました。

23歳で日本にやって来て今年で15年が経ちます。出来る限り年に1回は北京に帰るようにしています。そんな自分を両親は必ず空港まで出迎えと見送りに来てくれていたのですが、それぞれの病が進み、この何年間かは、空港まで来られなくなってしまいました。空港での見送りのシーンを思い出すと今でも辛くて仕方がありません。

そして4年前に娘が生まれました。日本と北京どちらで育てるか凄く悩みました。しかしちょうどその頃北京ではPM2.5の深刻な問題が出てきました。考量した結果、娘を育てる環境と安全を優先し、日本に残る決断をしました。でも、それが正しい決断かどうかは今も分かりません。

この2、3年、両親の病は更に深刻化し、それぞれに介護が必要となりました。親父は祖母の家に居ておじさんに面倒を見てもらい、母親は自宅で知り合いと近隣の人に面倒を見てもらっていました。分身ができない自分に無力を感じます。度々状況を尋ねると、自分が日本で安心して仕事ができる様に、いつもいいことを言って励ましてくれていました。

何回か救急病院に搬送された末、先月に親父が心臓病で亡くなりました。8月には手術を受けると親父と約束していたので、本当に悔しく思います。母親は北京から離れている場所で世話人と安定した生活を送っているのが救いです。



娘は幼稚園に通っていて、元気に育っています。自分が小さい頃と同じように、愛の溢れた環境で育てていきたいと思っています。

娘が父の日に描いてくれた似顔絵♪↑

≪ 設計監理課：藤原マリクシ 和 ≫ (2014年9月入社)



2007年7月ごろにフィリピンから日本に来ました。その時はまだ13歳でしたがフィリピンの文化や考えは体に染みついていた。

フィリピン人家族の絆はとても強く、子供は育ててくれた両親に対して必死に送金する文化です。

これはフィリピンの親戚から受け継いだ価値観であり、今日でも最も重要な事と考えられています！日本にも同じような文化はありますが、フィリピンの家族愛には劣るかと思えます。

この背景には経済的に恵まれていないことも関係していると思いますが、家族を思い、家族のために生きていくのがフィリピン人なのです！

自分を育ててくれた目上の人には、過度と言っても良いほどの厚い忠誠心を示すのがフィリピン人の特徴です。

2012年に日本の高校を卒業して就職をしましたが一年も立たずに仕事をやめました。そのあとに色んなバイトをしてきたんですが、やっぱりお母さんにちゃんと仕事しなさいと毎日のように言われました。その時はお母さんに心配をかけてたと思います。

そして2014年9月にJRCに入社させていただいて、仕事に対する姿勢が変わったと思います。それをお母さんも見ていました。それから間もなく2年がたちます。ちょっとずつですが家にもお金を入れることができるようになってきました。自分のためにいっぱい働いてもらったお母さんが仕事しなくても生活できるようになるのが今の私の目標です。

これからもお母さんだけでなく弟もお父さんもフィリピンにいる家族を守っていきたくと思います。守るといふ事の重さ、そして、守るだけでなく幸せにしないといけない、それも年々、より密度を上げて。

この重さを感じ始めました。そして、それが楽しみにもなりました。これからももっと頑張りたいと思います！！

≪ 設計監理課：大橋 幸一 ≫ (2010年1月入社)



2011年に弟(次男)の地鎮祭を行いました。協力業者様や社員の皆様のおかげで最高の引渡式をすることができました。新築祝いでは、両親と3兄弟の家族が集まり、翌年亡くなった祖母がひ孫を抱っこしている笑顔が今でも忘れられません。



末の弟(3男)もJRCで住宅を購入した時、弟の仕事が忙しいので、木本常務が休みの日に出社してくれて、夜遅くまで契約など色々な手続きを丁寧にしてくれたのが印象に残っています。



自分もマイホームを購入し☆花火☆料理☆ガーデニング☆ホームシアター☆子供達と思い出をたくさん作っています。



頭金を貯めるまで購入を先送りするのも悪くありませんが、購入したら子供が巣立ってしまうと少しさびしく、貴重な思い出を失ってしまう気がするので、僕は住宅ローンを使って、☆幸せを先取り☆したいと考えます。

正しく勉強すれば住宅ローンは怖くありません。これからもマイホームを手に入れたらと思っている方に微力ながらも力になればと思います。



兄弟そろって



JRCで住宅購入

≪ 総務部主任：fujii ≫

(2009年8月入社)



☆家のにゃんこ☆

ある日突然小さい時に別れた産みの母名義の借金の請求書が届いた。銀行からの借り入れで債権機構にわたった債務の請求書だった。法定相続人の私達兄弟姉妹を探し出し、現住所に請求書を送ってくるなんて！？なんて暇なんだろう、と思った・・・

産みの母はすでに他界している。相続人は、再婚相手の旦那さん、その息子さんがいるではないか！それを母の顔も覚えてない私達を探し出し請求してくるとは！？母が死んだ後に、その再婚相手の旦那さんから言われるままに債務の相続を放棄するという『遺産分割協議書』に署名押印をしていたことを思い出し、その書類を手に債権機構と話し合いをしたが、”相続放棄”をしていないなら、法定相続分を支払ってもらわないとだめだ、の一点張り・・・

相続放棄は「相続人になったのを知った時から3ヶ月以内」に、家庭裁判所に単独でしなければならない・・・もう死亡から10年以上が経過している。私達は慌てて家庭裁判所に相続放棄を申し立てたが、無情にも、”却下”・・・FPで宅地建物取引士でもあるのに、OH MY GOD!!! (その当時はまだ資格を持っていませんでした。)

無知とは怖いものだと思ひ知りしました・・・

皆様、ご家族の為にも、ぜひ、【相続財産(負債も含む)の整理】をして下さい。そして【遺言書】を書いて下さい。心身が健康な時にご家族と話し合いをして下さい。”相続”が”争続”にならないように、負債があってもきちんと対応出来るようにして下さい。それが”家族愛”です。どうか皆様、真剣に考えて下さい。

結局その債務は、産みの母の再婚相手の旦那さん、その息子さんが相次いで亡くなってしまった事で、法定相続人は私達兄弟姉妹しかいなくなってしまうとさ・・・